

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00762000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト情報収集・確認調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年11月15日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年12月22日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピンでは、ミレニアム開発目標以降、母子保健指標の大幅な改善が見られてきた。一方、地理的特徴、民族による文化の違い、地方分権化等の理由から、都市部と地方部等の地域間格差、富裕層と貧困層の社会経済間格差が大きく課題が残る。特に、ムスリム・ミンダナオ・バンサモロ自治地域においては、妊産婦死亡率が74(出生10万対)、乳児死亡率が20(出生1000対)、5歳未満児死亡率が28(出生1000対)と依然として高い値を示している。保健医療サービスの利用についても、妊産婦・5歳未満児のうち約4割が医療サービスを利用できている一方、6割は医療サービスを利用できておらず、産前ケア、分娩ケア、産後ケア、5歳未満児ケアにおいては、フィリピンの全国平均よりも格段に低い利用率となっている。また、国民健康保険制度への加入率は、41.4%であり、全国平均の69.7%とは大きな隔たりがある状況であり、母子保健医療サービス全体の改善が急務である。このような背景から、本プロジェクト実施にかかる協力の要請が我が国に提出された。</p> <p>【目的】 計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(人月)署名・交換を行うとともに、事前評価を実施する。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、JICA課題別事業戦略、公開済みのクラスター戦略、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びクラスター戦略に記載のモニタリング枠組みに基づくモニタリング・評価のために必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月(国内10日、現地20日) 【現地派遣期間】 2024年2月 【渡航回数】 1回</p> <p>本件契約には、調査業務用の契約約款が適応されます。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00718000000	調達件名	エジプト国大エジプト博物館マネジメント支援(文化遺産活用)【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2023年11月15日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2024年1月4日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 円借款「大エジプト博物館建設事業」にて建設を支援している大エジプト博物館(以下、「GEM」という。)の開館準備及び開館後の運営・マネジメントを支援することを目的とし、JICAは第一館長補を担う専門家を派遣している。本案件では、第一館長補と連携する専門家(文化遺産活用)を派遣することにより、GEMが所有する文化遺産の有効活用等を図り、エジプトの観光産業の発展並びに同国における日本のビジビリティの向上による二国間関係を強化することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 第一館長補と連携・協働し、以下の業務及びエジプト側との協議等を行う。 (1)GEMの運営・マネジメントに際し、文化遺産の有効活用に関する助言・提言等の作成。 (2)GEMの展示物の入れ替えや、国内外の博物館等での文化遺産活用に係る先駆的なデジタル技術導入実績の調査等をもとにした助言・提言等の作成。 (3)国内外の博物館・研究機関との文化遺産活用に係る連携強化を促進するための助言・提言等の作成及び収蔵品の価値に見合った、保存修復・展示・研究・教育を行える機能を備えた新しい博物館の在り方の提言。 (4)GEMに配属されたスタッフの博物館マネジメント分野の能力強化。 (5)博物館イベントや広報資料作成等のプロモーション活動における文化遺産の有効活用にかかる提言。 (6)日本でのGEM関連イベントに出席するエジプト要人への同行及びカウンターパートに対するマネジメント支援業務等。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】文化遺産活用</p> <p>【人月合計】約3.75人月</p> <p>【渡航回数】計3回(目安)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00749000000	調達件名	エチオピア国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ2(園芸生産)		
公示日(予定)		2023年11月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2023年12月22日 ~ 2024年2月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】エチオピアの長期経済計画である10カ年開発計画(2021~2030年)では、「生産性と競争力の強化」を打ち出し、農業セクターにおいては農家の生計向上、付加価値のある農産物の輸出、農村での雇用機会の創出等に取り組むとしている。その中で、重点分野の1つとして園芸作物振興が定められており、特に灌漑栽培や都市近郊農業の振興によって園芸作物の生産拡大を目指すとしている。2017~2023年にかけて「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」がアムハラ州・オロミア州を対象として実施され、シダマ州と旧南部諸民族州を対象地域に加えたフェーズ2が2023年8月より開始されている。</p> <p>【目的】本案件で実施予定の技術研修プログラムがカウンターパートと共に開発および改訂される。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①シダマ州及び旧南部諸民族州の対象農家の園芸作物栽培や営農の状況把握及び課題分析</p> <p>②フェーズ1で作成されている教材の修正支援</p> <p>③新規に必要な教材の作成支援</p> <p>④2024年4月に実施予定の技術研修(堆肥、施肥、育苗、病害虫管理、各園芸作物の特性等)のプログラムへの技術的助言及び、研修カリキュラム開発・改訂の支援</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】園芸生産</p> <p>【人月合計】約1.20人月</p> <p>【現地派遣期間】2024年1月上旬から2月上旬を予定</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00744000000	調達件名	全世界水の防衛隊の活動結果・進路にかかる情報収集・確認調査(水衛生分野の調査・分析・広報)		
公示日(予定)	2023年11月15日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務	
履行期間(予定)	2023年12月22日 ~ 2024年3月4日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 アフリカで安全な水へのアクセスや衛生に関する課題に取り組む海外協力隊「水の防衛隊」は、2008年にTICAD IVにおいてその構想が提唱され、2023年8月末までに21か国に累積300名以上が派遣されている。近年、SDGsの取組み促進及び新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、水衛生と栄養や保健、教育分野等幅広いセクターとの連携や衛生分野への関心の高まりからも、水の防衛隊の活躍は益々期待されている。また、自由な発想によって現地課題の解決を目指したイノベーションを起こしたり、様々な世代のJICAプロジェクト専門家や現地のアクターと協働し、相手国政府の政策へも影響を与える等、際立った成果をあげた事例もある。さらに水の防衛隊の任期終了後、様々な分野でOVが活躍している。JICAは海外協力隊をJICAグローバルアジェンダ(以下、JGA)の最終目標や価値を共有し、目標達成へのシナリオを踏まえ、自由かつ自発的に個性や工夫を発揮するパートナーと考え、2022年度からJGA隊員への登録を開始。水分野においても、JGA「持続可能な水資源の確保と水供給」への水の防衛隊の貢献が期待されている。SDGs達成に向け水と衛生に関する支援のニーズは引き続き大きく、2025年のTICAD9においても、日本の貢献策としての発信が期待される。</p> <p>【目的】 水の防衛隊発足からこれまでの活動の成果、帰国後の社会での活躍、JGAやSDGsへの貢献をまとめ、日本の貢献策として対外的に発信するための分析を行うとともに、今後の要請開拓や支援方法について検討する。</p> <p>【活動内容】 水の防衛隊の活動結果及び進路について調査結果を体系的に取りまとめるとともに、成果や特徴のある活動等の広報資料を作成する。また、今後の要請開拓や必要と考えられる技術支援について提言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 水衛生分野の調査・分析・広報 【人月合計】 2.13人月 【現地派遣期間】 最大7日間 【渡航回数】 最大1回 【関連報告書公開情報】 水の防衛隊ニーズ調査結果報告書(2008年12月)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00720000000	調達件名	グアテマラ国女性起業家の能力向上支援アドバイザー(女性就業・起業支援)		
	公示日(予定)	2023年11月22日	担当部課	グアテマラ事務所	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2024年1月17日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>背景・目的 グアテマラでは、男女格差や男尊女卑の考え方が根強く残っており、世界経済フォーラムの「Global Gender Gap Report」(2022年版)によれば、グアテマラのジェンダーギャップ指数146カ国中113位と、中南米・カリブ諸国では最下位である。また、「経済活動への参加機会」におけるジェンダーギャップ指数は、146カ国中117位であり、こちらも中南米・カリブ諸国では最下位となった。このような背景がありながらも、貧困状態を抜け出すために立ち上がり、女性起業家を目指している女性が多く存在している。しかしながら、起業家となるための基礎的な学力やノウハウが無いままに生産・販売を行っていることから、実際に自立した起業家となることが非常に難しい。本案件では、貧困地域に住む女性及び女性グループが貧困から抜け出すため、研修等を通じて自分自身の手で産物を作り、手に職を付け、新たな起業家となり収入を向上させるための支援を実施する。また、CP機関である大統領府大統領夫人社会事業庁(以下、「SOSEP」という)は、全国22県に支部を抱えており、各県で女性起業家グループへの技術支援を行おうとしているが、技官自身が研修を受ける機会が非常に少ない。そのため、本案件では女性起業家グループに加えて、CP機関の能力強化を行い、女性のエンパワーメントの促進及び所得向上による貧困からの脱却への貢献を目指す。</p> <p>業務概要 活動①: SOSEP技官への研修プログラム及び教材の策定・実施を支援する。 活動②: 女性起業家グループへの研修プログラムの策定・実施を支援する。 活動③: 関係省庁やNGO、他のドナー団体と相互協力できるよう調整する。 活動④: 活動に係る評価システムを策定・実施する。</p>			留意事項	<p>想定担当業務: 女性就業・起業支援 想定人月(想定): 13人月 渡航回数: 7回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00650000000	調達件名	エクアドル国チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年11月22日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2024年1月9日 ~ 2024年3月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本事業は、エクアドルチンボラソ県において、農牧省による農家への市場志向型農業振興(SHEPアプローチ)の普及及び生活の質の向上にかかる活動を行うことにより、農牧省の農家の生計向上に資する普及活動の実施体制強化を図り、ひいては家族農業を行う農家の生計向上含む継続的な生活の改善に寄与するもの。</p> <p>日本政府の対エクアドル「国別開発協力方針」において、協力重点分野の一つとして「格差是正・包摂的社会の実現」を掲げており、本事業はこの指針に合致する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、エクアドル国政府より要請された「チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、エクアドル関係者との間で協議議事録(人月)にて合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、日本側研究者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し事前評価を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.20人月</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】 現地渡航期間は、2024年1月下旬~2024年2月上旬で3週間程度(渡航回数1回)を予定。</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	